

理事会だより

第7号 発行:平成28年2月1日

平成27年度第11回理事会(H28.1.12)の会議状況や決定したことについてお知らせします。この会議には、理事12名中10名が、監事2名中2名が、事務局から3名の職員が出席しました。

議事は、報告v件(事業実績、業務報告、委員長報告、月例監査結果報告、労働組合の結成)、議案3件(正会員の承認、役員立候補手続規約、職員給与規則の改正、協議2件(会員会費規約、平成28年度事業計画・予算)でした。

事業実績等について

4月から12月までの9か月間の受注実績は、350,505千円でした。前年の同期は356,601千円で、前年比98.3%となっています。会員数は、本年度当初の855名に対し、12月31日現在では、908名(男629名、女279名)で、53名の増となっています。

委員会委員長報告から

“地区委員会”

出席率の高い地域班と会員増となった地域班に報奨金を交付することを検討していましたが、制度化しないこととしました。

“安全・適正就業対策委員会”

委員会の守備範囲と実務が多岐にわたることから、この委員会を「安全就業委員会」と「適正就業委員会」に改組することを検討します。

“普及啓発委員会”

山陰中央新報「ぼかぼか情報ステーションさんさん」を利用して会員募集等を行います。

“中期事業基本計画推進委員会”

現行の「第3次中期5カ年計画」を廃止し、「第4次中期5カ年計画」を策定することとし、次期定時総会で議案として上程します。

「初年度会費無料化」「コンビニ収納」「配分金増収方策」については引き続き検討します。

月例監査結果について

平成27年12月25日に実施された月例監査の結果、監事から下記の指摘がありました。事務局では、次のとおり対応等してまいります。

【指摘①】会費の納入方法について、会員負担を軽減する方向で、新たな納入方法を検討されたい。

【対応】口座引落、ATMでの振込、コンビニ払込、配分金との相殺などの方法について検討します。

【指摘②】職員の定期昇給の前提となる人事考課制度を検討されたい。また職員人事台帳を整備されたい。

【対応】勤務評定を実施するとともに、台帳も整備します。

規程等の制定・改正について

(1) 役員立候補手続規約の議決

この規約は、役員立候補の手続きを適正かつ円滑に進めるため、役員立候補管理委員会を置くなど役員立候補の手続きについて規定するものです。

なお、この規約は、会員の権利行使に大きく関わるものであることから、総会決議事項とし、次期定時総会に議案として上程します。

(2) 職員給与規則の改正

人事院勧告並びに国、県及び市の措置状況を踏まえ、職員給与を改正(給料表の改正:-1.07%、ボーナス月数の改正:+0.15月)するため、所要の改正を行いました。

次期定時総会の開催日について

第6回(通算第41回)定時総会は、平成28年6月7日(火)の午後に開催します。

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は8名です。

定例理事会開催日(いずれも火曜日、13:30-16:30、センター会議室):平成28年2月9日、3月8日、4月12日、5月17日

以上